

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①公健法の被認定者への公正な補償給付を着実に支給した。 ②公害健康被害予防事業については、(独)環境再生保全機構の第四期中期目標及び第四期中期計画に基づき、ぜん息等の患者、地域住民のニーズを的確に把握し、効果的かつ効率的な業務を行っている。参加者へのアンケート調査の回答者のうち80%以上の者から満足が得られることを目標としており、令和4年度においても目標を達成した。 ③公健法第46条に基づき各地方公共団体が行う公害保健福祉事業については、当該事業に参加した者の延べ人数が被認定者に占める割合が80%を超える目標を設定したが、令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により目標に達しなかった。 ④・⑤環境保健サーベイランス調査は、中公審答申及び公健法改正時の附帯決議に基づき、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を毎年、継続的に観察し、その結果に大気汚染との関係が認められる場合には、必要な措置を講ずることを目的として実施しているものである。調査対象者数及び調査対象者の同意率は、本調査の信頼性が確保できる数値を設定しており、3歳児調査及び6歳児調査の両方で目標を達成した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	補償給付については、指定疾病に係る専門家からなる認定審査会における審査をもって適正な給付を確保している。また公害健康被害予防事業については、ぜん息等の知識を有する医師等の助言を受けながら実施している。大気汚染による健康影響の継続的監視を担う環境保健サーベイランス調査においては、臨床、疫学等の専門家からなる検討会において調査方法の妥当性、結果の評価を行っている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	②ソフト3事業の事業実施効果の測定及び把握におけるアンケート調査結果 ③令和4年度公害保健福祉事業補助金の事業実績報告について ④、⑤大気汚染に係る環境保健サーベイランス調査報告
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境保健企画管理課 保健業務室	作成責任者名	東條純士(企画管理課長) 黒羽真吾(保健業務室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	-----------------------------	--------	------------------------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-32)

施策名	目標7-2 水俣病対策					
施策の概要	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」等に基づき、水俣病被害者等の救済対策、水俣病発生地域の医療・福祉対策及び再生・融和・振興施策を推進するほか、水俣病に関する総合的研究を行うなど、水俣病問題の解決に資する施策を実施する。					
達成すべき目標	水俣病患者等への補償給付、水俣病発生地域の医療・福祉の充実と再生・融和・振興の推進等を通じ、水俣病問題の最終解決を図り、すべての水俣病被害者が地域社会の中で安心して暮らしていける環境をつくる。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	12,158	11,948	12,053	12,017
		補正予算(b)	▲97	500	-	-
		繰越し等(c)	153	▲504	▲306	
		合計(a+b+c)	12,214	11,945	12,359	
執行額(百万円)	11,563	11,285	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」及び同法に基づく「救済措置の方針」					

測定指標	①水俣病患者等に対する療養費の支給の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	水俣病患者等に対する療養費を着実に支給					年度	
		-	-	-	-	-	-	-	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	②水俣市の観光入込客数(人)	基準値	実績値					目標値	達成
H29年度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
510,360		495,849	477,341	251,026	432,213	692,727	-	-	
年度ごとの目標値			481,000	481,000	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済処置の方針」(平成22年4月閣議決定)等に基づき、あつう限りの救済に向けて最大限の努力を行っているところ、療養費の支給については滞りなく着実に進められている。 ②「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」(平成22年4月閣議決定)に基づいて実施される地域振興施策によって、測定指標の「水俣市の観光入込客数」は堅調に推移していたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け目標値を定めていない。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	熊本県からの提供資料
---------------------------	------------

担当部局名	環境保健部 特殊疾病対策室	作成責任者名	伊藤香葉(特殊疾病対策室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	------------------	--------	----------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-33)

施策名	目標7-3 石綿健康被害救済対策					
施策の概要	石綿の健康被害の救済に関する法律(以下「石綿法」という。)に基づき、被害者及び遺族の迅速な救済を図る。					
達成すべき目標	石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。また、石綿による健康被害に関する調査研究を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	662	714	729	750
		補正予算(b)	673	—	—	
		繰越し等(c)	▲ 673	673	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	662	1,387	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	556	1,235	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—					

測定指標	①石綿法に基づく認定業務の進捗状況(療養者からの医療費等の申請に対する認定・不認定決定までの平均処理日数)(日)	基準値	実績値					目標値	達成
		H18年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	各年度	×
		173	90	92	210	177	162	120	
		年度ごとの目標値	120	120	120	120	120		
	②石綿読影の精度確保等調査事業の参加自治体数	基準値	実績値					目標値	達成
		R2年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R6年度	○
		32	-	-	32	34	34	前年度以上の自治体数	
		年度ごとの目標値	-	-	30	32	34		
	③石綿健康被害救済小委員会報告書「石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について」の進捗	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	平成28年12月に取りまとめられた中央環境審議会石綿健康被害救済小委員会の報告書「石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について」を踏まえ、石綿健康被害救済制度(以下、「石綿救済制度」という。)の運用に必要な調査や更なる制度周知等の措置を講じた。					R3年度	○
-							報告書に沿った必要な調査や措置を実施		

評価結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	(判断根拠)
	<p>①石綿健康被害の迅速な救済を図るため、認定・不認定の決定までの平均処理日数の目標を平成26年度以降120日に設定し、令和元年度まではこれを達成していたが、新型コロナウイルスの影響により医学的判定に係る審議を一時期中断したこと等により、令和2年度から令和4年度は目標を達成できなかった。このような状況を受け、平時・緊急時を問わず医学的判定の審議が継続できるよう令和4年度から石綿健康被害判定業務ICT化システムを導入した。これらの取組により、石綿法に基づき、令和4年度末までに18,038件(令和3年度末:16,981件)が認定され、被害者及び遺族の救済は着実に進んでいる。</p> <p>②石綿ばく露による健康被害の可能性がある方について、健康管理の在り方を検討するため、読影精度確保等調査を実施。自治体の読影精度向上のためには、より多くの自治体が参画する必要があるため、前年度事業未実施の自治体に参加を促した結果、34自治体が参画し、当年度の目標を達成した。</p> <p>③平成28年12月に取りまとめられた中央環境審議会石綿健康被害救済小委員会の報告書「石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について」を踏まえ、以下の取組を着実に進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石綿による肺がんに関する医学的知見の調査。 ・石綿肺がんの特化したリーフレット等により、医療従事者向けに周知。 ・環境省の調査業務を元に、(独)環境再生保全機構HP上に、中皮腫患者を対象とした医療機関、治療、行政サービス等の情報提供サイトを開設。
施策の分析	
次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害判定小委員会において、石綿による健康被害の救済に係る医学的判定について審議をいただいている。 ・有識者による「石綿ばく露者の健康管理に関する検討会」において、石綿ばく露者の健康管理の在り方について検討をいただいている。 ・中央環境審議会石綿健康被害救済小委員会において、石綿健康被害救済制度の施行状況について評価及び検討をいただいている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の主な結果及び今後の考え方について(最終とりまとめ)(石綿ばく露者の健康管理に関する検討会報告書(令和2年3月)) ・石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について(石綿健康被害救済小委員会(平成28年12月))
---------------------------	--

担当部局名	環境保健部 石綿健康被害対策室	作成責任者名	木内 哲平(石綿健康被害対策室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	--------------------	--------	-------------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-34)

施策名	目標7-4 環境保健に関する調査研究					
施策の概要	健康被害をもたらしている可能性が指摘され、国民的な関心は高いが因果関係は科学的には明らかにされていない種々の環境因子について、調査研究を推進する。また、既に明らかになっている知見について、一般に分かりやすく情報提供を行い、必要な対処等を行うよう意識啓発を進める。 ①花粉症や黄砂、紫外線等の健康影響についての実態を明らかにし、必要に応じて適切な対応を検討する。 ②熱中症の健康影響について一般に普及啓発を行うとともに、対策の推進を図る。					
達成すべき目標	花粉症、黄砂、紫外線等の健康影響、熱中症の健康影響について調査研究を進めるとともに、一般への普及啓発や対策の推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	158	192	137	282
		補正予算(b)	-	290	-	-
		繰越し等(c)	-	(275)	275	-
		合計(a+b+c)	158	207	412	-
執行額(百万円)	134	182	382	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第211回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説(令和5年1月23日) ・熱中症対策実行計画(令和5年5月閣議決定) 					

測定指標	①黄砂や花粉等の普及啓発資料の改訂回数	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	○
		1	1	1	0	1	1	1	
	年度ごとの目標値		/	1	1	1	1	1	/
	②熱中症対策シンポジウム等の参加者数(人)	基準値	実績値					目標値	達成
		R元年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	○
		492	-	492	-	717	1,210	600	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	600	600	/
	③熱中症の普及啓発の進捗度(アンケートにおいて暑くなる前から熱中症対策を行ったと回答した自治体の割合)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	×
		89.8	92	93.5	89	68.1	76	100	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	100	100	/
	④年間の熱中症死亡者数(人)	基準値	実績値					目標値	達成
		R2年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	×
		1528	-	-	1528	701	1387	1000	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	1000	1000	/

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①:黄砂や花粉等に係る基礎知識・予防法等を記載したマニュアル等の各普及啓発資料を、年1回を目安に改訂することを目標としている。令和4年度は国民に知見を紹介することを目的として、一般環境中の電磁界に関する基礎的な知識や健康影響についての国際的な見解、我が国の取組などを専門家の監修のもと取りまとめた「身のまわりの電磁界について」を改訂し、目標を達成した。 ②:熱中症対策シンポジウムの参加人数は600人以上も目標としており、これを達成した。これにより熱中症予防の指導者が増え、国民の熱中症予防に対する意識付けに貢献できた。 ③:熱中症の普及啓発の進捗度(アンケートにおいて暑くなる前から熱中症対策を行ったと回答した自治体の割合)(%)については、令和4年度の目標である100%には達成できなかった。一方で、前年度に比べ、8%上昇しており、自治体における熱中症警戒アラートの活用や、その他対策の実施が徐々に浸透してきている。 ④:熱中症死者数については、1000人以下を目標としていたが、達成できなかった。R4年度は6月末から全国的に記録的な暑さになるなど、気候の影響もあるため単年では評価できないが、死者数の顕著な減少傾向に転じさせられるよう、熱中症対策の推進を図りたい。
	施策の分析	
評価結果	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	黄砂や紫外線、花粉症等の健康影響については、有識者による検討会を行った上で資料の改訂を実施している。熱中症対策については、有識者による議論を踏まえ、熱中症警戒アラートの活用や改正気候変動適応法に基づく新たな制度等に関して検討を行っている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	①令和4年度一般環境中電磁界ばく露に係る情報収集及び冊子改訂検討業務報告書、令和3年度 花粉症環境保健マニュアル2022、令和2年度 一般環境中電磁界ばく露に係る情報収集業務報告書、平成31年度 紫外線環境保健マニュアル改訂業務報告書 ②、③令和4年度熱中症対策に係るシンポジウム開催等業務報告書、熱中症対策推進検討会資料 ④人口動態統計
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境安全課	作成責任者名	吉川 圭子(環境安全課長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	----------------	--------	---------------	----------	--------